

経営強化プラン令和6年度実績調書

No.	項目	経営強化プラン	令和6年度実績	未達成であった場合はその理由
1	「役割・機能の最適化と連携の強化」のうち医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	救急患者数 4,300人 うち救急搬送受入患者数 1,000人 手術件数 210件 年間延べ患者数 入院 26,500人 外来 48,500人 透析件数 3,700件 臨床研修医受入人数 10人	救急患者数 3,921人 うち救急搬送受入患者数 1,019人 手術件数 192件 年間延べ患者数 入院 25,320人 外来 46,630人 透析件数 3,399件 臨床研修医受入人数 7人	入院患者数▲1,180人、外来患者数▲1,870人となるなど、救急搬送受入患者数以外の項目で計画値を下回ったものの、昨年度と比べ入院と外来の診療単価が増加し、医業収益は計画値を上回っている。 また、入院患者数は、当年度目標値には至らなかったものの昨年度と比べ380人増加している。
2	「経営の効率化等」のうち経営指標に係る数値目標（主なもの）	経常収支比率 98.3% 医業収支比率 77.1% 修正医業収支比率 63.9% 病床利用率（一般） 65.5% 病床利用率（療養） 50.5% 職員給与費対医業収益比率 68.2% 材料費対医業収益比率 19.7% 委託料対医業収益比率 16.6% 診療単価 入院（一般） 38,700円 入院（療養） 17,450円 入院 32,000円 外来 11,100円 職員数 170人 医師数 10人 企業債残高 1,100百万円	経常収支比率 99.2% 医業収支比率 75.1% 修正医業収支比率 73.2% 病床利用率（一般） 64.5% 病床利用率（療養） 56.6% 職員給与費対医業収益比率 70.6% 材料費対医業収益比率 20.0% 委託料対医業収益比率 16.9% 診療単価 入院（一般） 38,046円 入院（療養） 16,469円 入院 34,523円 外来 11,230円 職員数 166人 医師数 10人 企業債残高 1,136百万円	他会計負担金の増加により経常収支が計画値を上回り達成となったものの、人事院勧告や会計年度任用職員勤勉手当支給開始による職員給与費の増加などによる医業費用の増加が医業収益の増加を上回っており、医業収支比率や対医業収益比率は未達成となっている。 病床利用率は、一般病床で未達成となったものの、療養病床で達成となっている。 入院全体と外来の診療単価については計画値を上回り達成となっている。 職員数、医師数については、計画値を達成できた。 企業債残高は、元金償還において、計画値よりも元金償還が進まず、未達成となっている。
3	「経営の効率化等」	〔民間的経営手法の導入〕 ①経営分析サービス等の活用 病院経営に関する経営分析サービス等を活用し、経営指標を可視化することで現状の問題点の洗い出しや、経営分析を行う。 ②全ての病院職員が経営参画意識を持ち、患者サービスの向上によって患者を増やし経営向上に努める。	①経営分析サービスを活用した経営分析を行っている。 ②管理者会議における決定事項を全医師及び各部署長が出席する病院運営協議会で報告するとともに、随時、経営状況を報告して問題意識の共有を図っている。患者様からの意見箱を設置しており、対応可能なものは対応している。看護部では毎月接遇委員会を開催しており、患者サービス向上に努めている。	
		〔事業規模・事業形態の見直し〕 ①療養病床の見直し 令和5年4月1日時点で24床を有する療養病床の削減や廃止、県の病床機能分化・連携推進施設等整備事業補助金や国の病床転換助成事業交付金などを活用した介護保険施設等への転換について検討する。	①令和5年10月に療養病床4床を介護医療院へ転換し、令和6年度においても療養病床20床と介護医療院14床で継続している。さらなる病床の削減や転換については、慎重に検討を行っている。	

経営強化プラン令和6年度実績調書

No.	項目	経営強化プラン	令和6年度実績	未達成であった場合はその理由
3		<p>〔経費削減・抑制対策〕</p> <p>①後発医薬品の使用拡大による薬品費の削減など、材料費の抑制に努める。</p> <p>②業務委託内容について再度精査し、委託料の削減に努める。</p> <p>③医療機器について計画的に購入することや新規導入の抑制により、購入費の平準化・削減に努める。</p> <p>④照明や機器等の節電をより一層徹底し、光熱水費の削減に努める。また、不要なコピーなどの無駄をなくし、消耗品等の節減に取り組む。</p>	<p>①材料費（R5）292百万円（R6）318百万円 +26百万円 毎月開催している薬事委員会において後発医薬品への変更を要請し後発医薬品使用率を高めた。在庫の医薬品の使用期限の管理を徹底し、薬品の廃棄がおこらないよう努めており、他の診療材料についても安価のものに置き換えることや交渉を行うことにより価格抑制に取り組んだ。</p> <p>②委託料（R5）265百万円（R6）269百万円 +4百万円 医療機器の保守料を中心に契約の見直しを行い、委託料の削減に取り組んだ。</p> <p>③医療機器等購入費（計画）100百万円（実績）89百万円 ▲11百万円 購入機器の精査を行い、購入費用の削減に取り組んだ。</p> <p>④光熱水費（R5）43百万円（R6）49百万円 +6百万円 消耗品費等はSPD(院内の物流を一括管理する業務)での管理により無駄な支出がないよう徹底するなど、費用を削減に取り組んだ。</p>	<p>①材料費については、がん治療薬や新型コロナウイルス感染症関係の費用が増加するなど、前年度を上回った。</p> <p>②委託料については、勤怠管理システムの導入や公営企業会計システムのクラウド移行などの費用が増加し、前年度を上回った。</p> <p>④光熱水費は、電気代の増加により、前年度を上回った。</p>
4	「経営の効率化等」	<p>〔収入増加・確保対策〕</p> <p>①引き続き近畿大学医学部との連携を密にし、必要な医師数を確保することにより安定した診療体制の維持・充実に努める。</p> <p>②手術件数、病床利用率の向上に努める。</p> <p>③診療所等との連携を深め、紹介率の向上に努める。</p> <p>④リハビリ機能の充実、検査機能の充実、服薬指導の実施、化学療法の実施など診療機能の向上に努める。</p> <p>⑤糖尿病教育入院の啓発を実施する。</p> <p>⑥医師などの出張公開講座の実施、広報誌、ホームページ、SNSを活用した町民への広報活動充実により患者数の確保に努める。</p> <p>⑦未収金徴収の強化を図るとともに、内容について精査・検証する。</p> <p>⑧旧串本病院跡地の一般会計への売却について検討する。</p>	<p>①定期的に近畿大学医学部を訪問し、派遣元の教授に状況報告を行うとともに信頼関係を築き、安定して医師を派遣いただくよう努めた。管理者を含め常勤医師数10名。</p> <p>②手術件数192件、病床利用率（一般）64.5%（療養）56.6%（計）63.1%。</p> <p>③紹介率45.7%（前年度比△4.3%）</p> <p>④作業療法士を引き続き2名配置しているほか、通所リハビリテーション事業を行っている。小児科の午後診療、日曜診療、睡眠時無呼吸症候群外来、おねしょ外来、禁煙外来、レスパイト入院、緊急時一時保護入院の受け入れなどを行い、診療機能の充実を図った。また、診療単価の向上を図った。</p> <p>⑤平成28年度より糖尿病教育入院の啓発チラシを配布している。</p> <p>⑥医師による出張公開講座を開催している。病院広報誌「うみつばめ」の発刊やSNS（フェイスブック）による広報活動を行っている。</p> <p>⑦未収が発生した場合は電話連絡し、なお入金を確認できない場合に文書にて督促を行うなど速やかに対応し未収金発生を抑制している。</p> <p>⑧駐車場として舗装した部分は、大江戸温泉物語グループ株式会社に貸付を行っている。未舗装部分については、建設業者への貸付を行っている。</p>	<p>②外科の手術件数が減少し、計画値未達成であるが手術件数全体は前年度を上回った（前年度比+3件）。一般病床利用率についても計画値未達成であるが、前年度を上回った（前年度比+0.5%）。</p> <p>③紹介率は、内科や整形外科の紹介患者数が前年度より減少したことなどから、前年度を下回った。</p>
5	医師・看護師等の確保と働き方改革	<p>〔医師・看護師等の確保と働き方改革の概要〕</p> <p>(1) 医師・看護師等の確保</p> <p>(2) 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保</p> <p>(3) 医師の働き方改革への対応</p> <p>医師の時間外労働規制が開始される令和6年度に向け、ICカードによる勤怠管理（出退勤記録）システムを導入し、適切な労務管理を推進する。また、医師の負担軽減のため、看護師、医療技術員、事務職員等によるタスクシフト/シェアの推進を検討する。</p>	<p>(1) 当直応援医師を確保した（毎月第3土曜日9時から日曜日17時まで）</p> <p>(2) 研修医7名（近畿大学6名、労災病院1名）を受け入れた。</p> <p>(3) 病棟業務の効率化 通信機能付きバイタル機器（体温、血圧、パルスオキシメーター）による電子カルテ入力作業の効率化を行っている。音声入植ソフトAmiVoicを導入し、音声入力することにより記録時間を削減。</p> <p>(3) 当直医師の負担軽減 内科2名と整形外科1名が院外閲覧端末によりWEBカルテビューアを閲覧可能とし、他の医師に助言できるようにしている。</p> <p>(3) 労働基準法第36条に基づく36協定を締結。断続的な宿直又は日直勤務許可（A水準として年間960時間）を取得。</p>	

経営強化プラン令和6年度実績調書

No.	項目	経営強化プラン	令和6年度実績	未達成であった場合はその理由
6	経営形態の見直し	<p>〔経営形態の見直しの概要〕</p> <p>①非公務員型の地方独立行政法人化 ②指定管理者制度の導入 ③民間譲渡 ④事業形態の見直し</p>	<p>④事業形態の見直し</p> <p>令和5年度に介護医療院の定員を増員（4名増）と病床数の削減（4床減）を行っており、令和6年度はこれを維持した。</p>	
7	新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	<p>〔新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組の概要〕</p> <p>①新興・再興感染症などの様々な感染症に対応可能な医療提供体制の構築、感染症に対応する人材（ICN：インフェクションコントロールナースを含めた）の育成、感染症防止対策を想定した医療提供体制の維持に必要な医療材料、備品の確保などを進めていく。②、和歌山県と当院間で「新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定」を締結し、協定に基づいて、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症が発生した際に、速やかに感染症病床及び一般病床の一部を確保病床へ転用して対応する。</p>	<p>①感染対策委員会を設置している。</p> <p>院内における病原体の感染を防止、患者様及び職員の安全を守るため設置。感染対策チーム（ICT：インフェクションコントロールチーム）を下部の組織と位置づけ、一定の権限を与えて強力的に支援し、病院の感染管理のために方針作成と最終決定機関として機能する。</p> <p>病床：陰圧室2床、個室2床 備蓄品：ガウン、フェイスシールド、M95マスク</p> <p>②令和6年1月31日に、和歌山県との間で医療機関措置協定を締結している。</p>	
8	施設・設備の最適化	<p>〔施設・設備の最適化の概要〕</p> <p>①施設・設備の適正管理と整備費の抑制 長期的な経営視点を持ち、戦略的に設備の更新を進めていく。医療機器の更新・新規導入は、経費の抑制や削減に努めるとともに、採算性の検証を十分に行い、進めていく。</p> <p>②デジタル化への対応 勤怠管理（出退勤記録）システムやWeb給与明細システムを導入し、セキュリティ対策の向上に努めます。</p>	<p>①令和6年度の建設改良費は、計画値と比較し▲11百万円となった。予算編成の段階で医療機器の更新・新規導入の選択と経費抑制・削減に努めている。</p> <p>②デジタル化への対応 令和6年度に勤怠管理（出退勤記録）システムやWeb給与明細システムを導入した。</p>	